

写真集 『川口百景』 100 EYES on TOPOPHILIC KAWAGUCHI

発売

発売日 5月11日(火)

価 格 1,000円(税込)

販売場所：アートギャラリー・アトリア

市では、市内の新たな風景や昔ながらの姿をとどめるため、市制75周年を記念し平成20、21年度に写真公募展を開催しました。写真集『川口百景』は、公募展に寄せられた約2,000点の作品から選考された100点の入選作品のほか、明治以降の市の歴史を振り返る写真資料や市内のお勧めの散策スポットなどを掲載しています。

みなさんが我がまち川口を再発見した写真集をぜひご覧ください。

■掲載内容
入選作品 100点
写真で見る川口の歴史
我がまち川口・再発見 川口散策
ワークショップ全記録 ほか

アートギャラリー・アトリア
☎253-0222 FAX 240-0525

並木元町1-76
休館日：毎週月曜日（月曜が祝日の場合はその翌日）
URL：http://www.atlia.jp/
JR川口駅東口から徒歩約8分

*駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



川口市・鳩ヶ谷市任意合併協議会のうごき③

現在、協議会では、合併協定項目についての協議が行われています。
今回は、合併協定項目をご説明します。



合併協定項目とは

仮に合併するとした場合、市民のみなさんに直接影響がある負担やサービスのほか、議会や行政機関のしくみなど、さまざまな事務事業について調整し、確認しておく必要があります。協議会では、そういった項目を49に集約し、各項目別に調整、協議が行われています。この項目を「合併協定項目」といい、合併の是非を判断するための材料となります。

主な合併協定項目

協定項目には、合併の方式、合併の期日、合併後の市の名称、事務所の位置、議会議員や農業委員会の委員の取扱い、地方税、使用料・手数料、町・字名、慣行などの取扱いのほか、福祉、保健・医療、学校教育、防災、環境対策、建設、上・下水道事業など各種事務事業の取扱いや合併基本計画があります。

協議会の資料や会議録は、協議会のホームページ、市役所1階の市政情報コーナー、川口駅前行政センター、各支所、各図書館、各公民館でもご覧になれます。

問い合わせ…

川口市・鳩ヶ谷市任意合併協議会 ☎227-7515 FAX 224-3866 ホームページ <http://www.kh-gappei.com>
総合政策課 ☎259-7627 FAX 257-1008

合併基本計画とは

協議会では、合併後の市の円滑な運営の確保と均衡ある発展を図るために、新しい市のまちづくりについて、基本計画を策定することになっています。

基本計画で定めなければならない事項は、次のとおりです。

- ①新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本方針
- ②新市の円滑な運営の確保及び均衡ある発展に特に資する事業に関する事項
- ③公共的施設の統合整備に関する事項
- ④新市の財政計画

なお、基本計画は、新市の「一体性の確立及び住民の福祉の向上等」を図るよう適切に配慮されたものでなければならぬ」とされています。